

栗津町内会の皆様へ

☆ ごみの分別「再確認」を!! ☆

栗津町内会 保健衛生委員
栗津町内会長 菅野 信成

最近、“ごみの排出ルール無視” が目に付くようになりました。

※「すだれ、板切れ、竹類」は剪定枝ではありません!!

- * 板切れ(木材)と剪定枝を一緒に縛らないでください。
- * 各自持ち帰って、正しく排出してください!
- * これらは全て「燃やすごみ」です。又は、粗大ゴミで処理をして…。
- * 小さくして、加古川市指定ごみ袋に入れて再排出してください。

※保健衛生推進員が処理に苦慮しています。ご協力をお願いします…。



注意) 監視カメラで犯人の特定はできますよ。(双方共、監視カメラ設置済)

以上。

栗津町内会の皆様へ

☆ ごみの分別「再確認」を!! ☆

栗津町内会 保健衛生委員
栗津町内会長 菅野 信成

最近、“ごみの排出ルール無視” が目に付くようになりました。

※決められた物を、決められた方法で、決められた日の、
決められた時間内に、決められた場所に排出してください。

それ以外は不法投棄になります。

※保健衛生推進員が処理に苦慮しています。ご協力をお願いします…。

*今日はペットボトルの日ではありません!

*ペットボトルは蓋とラベルを外してください

*剪定枝ではありません!!

*ボトルは中身を捨てて空にしてください。



注意) 監視カメラで犯人の特定はできますよ。(双方共、監視カメラ設置済)

以上。